

SMC代表の

## よもやま話

## 利権

一般社団法人SMCホールディングス: 代表理事  
SMC税理士法人: 代表社員

西川 正起



「定額減税は税務署や税理士などの利権を守るためです」鳩山由紀夫元首相の長男で、国民民主党の鳩山紀一郎氏の言葉です。いやー徐々に腹が立ちますね(\*▽\*)制度を複雑にし、税理士等の手間が増えるので報酬アップでウハウハです(\*▽\*)というイメージなのだと思いますが、さすがに定額減税のアドバイスでは報酬アップは難しいのではないかと思います。インボイス、電子帳簿保存法等、ますます複雑になる制度に弊社でも値上げのお願いをしておりますが値上げ以上のコストを要している事務所がほとんどだと思います。税の原則である公平、簡素、中立を無視した法律の組み立ては特定の利権を生み出し、知っている者が得をする世の中になってます(そういった意味では利権です)選挙の結果が我々の仕事に直結していると感じるこのごろです。

## 若手税理士の税金教室



節税防止!? 倒産防止共済の制度が変わります。

著者

SMC 税理士法人: 代表社員  
多治見事務所: 代表  
長縄 龍哉

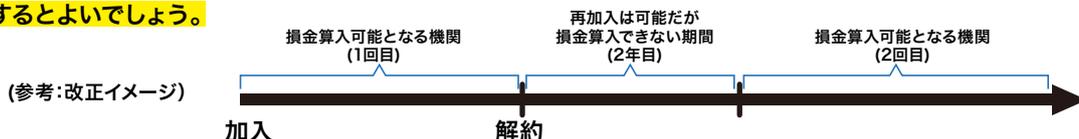
**経** 営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)の制度が令和6年10月1日より厳しくなります。

**倒産防止共済とは**、取引先事業者が倒産した際に、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度で、緊急時には、「回収困難となった売掛金債権等の額」か「納付された掛金総額の10倍(最高8,000万円)」のいずれか少ない金額の借入れを無担保・無保証人で受けられます。また、掛金月額は損金、または必要経費に算入でき、金額も5,000円~20万円まで自由に選べ、変更することもできます。(損金、または必要経費=税務上も経費としてOKという意味です)

さらに、この制度は40ヶ月以上納めれば解約時には掛金全額が戻ってきます。そのため、倒産の防止ではなく、節税目的で制度の利用をする事業者が増えました。制度をうまく利用していた事業者中には、解約と再加入を繰り返していたところもあり、そこに今回の制度改正でメスが入りました。

倒産防止共済を解除し、再契約した場合には、その解除の日から同日以後2年を経過する日までの間に支出する倒産防止共済契約に係る掛金については、損金、または必要経費に算入できないこととなります。つまり、令和6年10月1日以後に解約する場合は、解約してから2年間は再契約し掛金を支払っても税務上の経費として処理できないということになります。

そのため、令和6年10月1日を含む事業年度に大きな修繕や赤字が出る場合には、**10月1日前に解約を行い、その補填を行い、再契約するのを検討する**とよいでしょう。





## 資金繰りへの影響が大きい短期借入金と経常運転資金の相関関係



**中** 小企業が資金調達する方法の一つは融資です。融資は借り方によって短期借入金と長期借入金の2つに分けられます。短期借入金は主に1年以内に返済が予定されているもので、長期借入金は主に1年超にわたって返済が予定されているものとなります。短期借入金は当座貸越や手形貸付などの融資手法が使われますが、これが経常運転資金相当額になっていると資金繰りは安定します。経常運転資金(正常運転資金や恒常運転資金とも言われます)は、「企業が事業を行っていく上で常に必要となる運転資金(材料費、外注費など)の中で、事業が続く限り企業が現金化できず立て替え続ける金額」と考えられるもののことです。売上の入金と材料費・商品仕入・外注費(変動費)の支払いの時間的なズレを埋めるために必要な資金とも言えます。経常運転資金相当額を短期借入金で継続的に調達し続けると資金繰りは安定しますが、長期借入金で調達したり、あるいは調達そのものをしなかったりすると資金繰りが不安定になる可能性があります。経常運転資金は「売上債権+買入債務-棚卸資産」で概ねの金額を算出できます。資金余力が十分にある企業は経常運転資金相当額を自社で賄えるので問題ありませんが、そうでない企業は短期借入金を上手に活用しないと常に資金不足になる可能性があります。そのため**自社の資金繰りを安定させるには経常運転資金相当額をしっかり把握しておく必要があります。**

SMC総研では資金繰りに関するサポートをしていますので、資金調達や資金繰りにお困りの方やお悩みの方は、どうぞお気軽にご相談ください。



著者

株式会社SMC総研  
代表取締役  
小川 弘郎

## 経理のお悩み相談室



著者

株式会社SMCアカウントینگ  
代表取締役  
国枝 浩司

## 今更聞けない、経理 DX



**経**理DX(デジタルトランスフォーメーション)は、経理部門がデジタル技術を活用して業務プロセスを変革し、より効率的で付加価値の高い業務を遂行することで「企業の競争力を高める」ことを目指すことです。

まず、経理DXの例として、経理部門は従来、膨大な数量の請求書や領収書を手作業で処理する必要がありましたが、**経理DXでは自動化技術を導入することで、これらの取引データを電子化・自動化することが可能となります。**これにより、人的ミスや処理ミスを減らし、効率的な業務運営を実現します。

次に、経理DXと自動化の違いについて考えてみましょう。自動化は経理DXの手段の1つであり、経理業務の特定の作業を機械に任せることで、生産性向上や人的リソースの有効活用を図ります。例えば、自動請求書処理システムや仕訳自動化ツールなどがあります。一方、経理DXは単に業務を自動化するだけでなく、経理部門自体のビジネスモデルやプロセスを再構築し、経理部門の役割をより戦略的なものに変えることを意味します。従来の経理部門では、大量の取引データを手作業で処理するため、迅速かつ正確な分析や報告作業が難しく、経営判断に時間がかかることがありました。しかし、**経理DXにより、AI(人工知能)を活用したツールを導入することで、データ可視化がリアルタイムで行えるようになり、より早い意思決定が可能となり、経理部門の付加価値向上や企業全体の効率化に寄与します。**

経理DXは、経理部門が日々の業務を円滑に遂行するだけでなく、経営戦略に貢献する重要な要素です。デジタル技術の進化を取り入れつつ、経理部門の役割を見直し、業務プロセスを効率化し、より成果を上げていきたいですね。



気になる

# 相続トピックス

## 名義預金は相続税の対象!

**名**義預金とは「被相続人(亡くなった人)の名義ではないが、被相続人の財産として相続税がかかる預貯金」のことを言います。名義預金になりやすい代表的なものとして、配偶者や子(孫)名義の預貯金があります。具体例として、孫名義の預金口座を見てみましょう。

- ① 被相続人は、贈与のつもりで、毎年一定額を被相続人の預金から孫名義の預金に預け替えを行っていました。
- ② 若い孫の親権者(孫の親)は、①の事実を最近薄々気づいていました。
- ③ 上記孫名義の預金口座は被相続人が作成し、通帳と届出印は被相続人が所持して口座の管理していました。

「贈与」が成立していたかどうかポイントになります。財産が贈与されるということは、あげる側・もらう側に贈与の認識があることに加え、もらった人が贈与された財産を管理・利用できる状態であればなりません。したがって、上記の例では贈与そのものが成立していないことになり、孫名義の預金は被相続人の財産とみなされて相続税の対象になります。

- 名義や親権者が預貯金の存在や贈与の事実を知っていること(口座の管理、贈与契約書、贈与税申告)
- 贈与の証拠を残すこと(現金手渡しではなく振込み・振替、贈与契約書、贈与税申告)

相続税の税務調査の現場では、名義預金が申告から漏れていて追徴課税されるケースが後を絶ちません。

著者

SMC税理士法人:代表社員  
中津川事務所:代表  
岡本 英樹



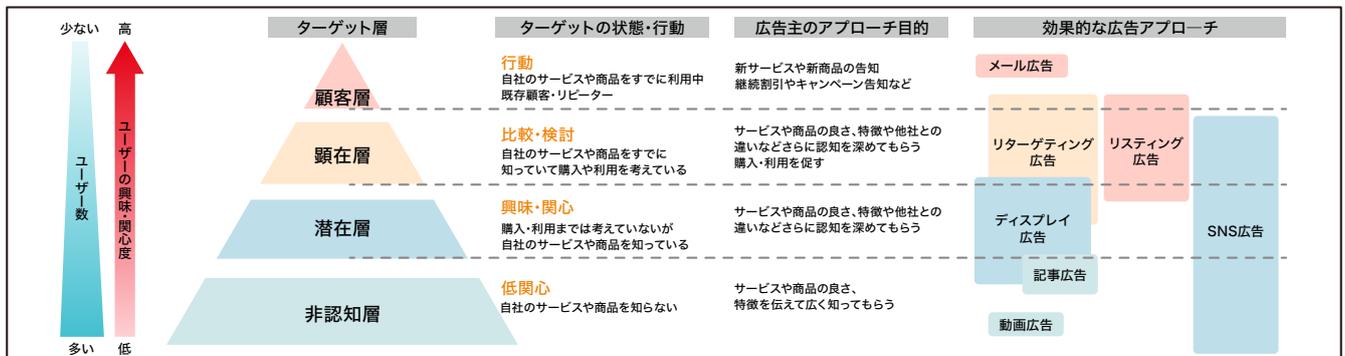
# マーケティング思考の筋トレ

## Web広告の種類と特徴

著者

株式会社SMCマーケティング  
代表取締役  
吉本 昌史

Web広告を利用しようと思う場合、その目的は企業によってさまざまだと思います。今回は、自社の顧客になるまでにターゲットには段階があること、そして**段階に合わせてターゲットを分類し、それに適したWeb広告があることを理解していただければ**と思います。下図は主要なWeb広告7種類とターゲット層4種類を踏まえた、Web広告の選び方の図になります。貴社の目的に応じてWeb広告を選択する際に、ぜひ参考にしてください。



いかがでしたでしょうか。インターネットの普及により、凄まじいスピードで発展したWeb広告ですが、**基本的な知識がないとなかなか手を出しづらい分野**です。Web広告の種類は数多く、テクノロジーの発達により増え続けています。その中で選び方がわからないからといって、**安価で始められる広告や流行している媒体を安易に選ぶのは避けるべきです。**

SMCマーケティングでは、すでに運用中のお客様で見直しをご検討されている方のために、セカンドオピニオンとしてご相談を承っております。ぜひお気軽にお問い合わせください。

## 01 経営セミナー

### 利益とキャッシュの最大化セミナー

会社を成長させた多くの経営者が経験した鉄板セミナー!

オンライン Zoom 定員75名 3000円  
 2024.2/7 4/3 6/5 8/8 10/2 12/4  
328名参加

リアル SMC 名古屋本社 定員50名 3000円  
 2024.1/16 3/6 5/9 7/4 9/4 11/7

**利益とキャッシュの最大化セミナー**

実際に自社の決算書を使用した利益・キャッシュ改善シミュレーションを作成し、未来の通帳残高を適切に予想する方法について学んでいただくセミナーです。

#### 本セミナーで学べる事

- やさしい決算書の読み方、分析の仕方
- 自社の決算書を使った財務分析
- 経営改善事例紹介
- 自社の決算書を使用した、利益・キャッシュ改善シミュレーション

#### こんな方におすすめ

- 自社の経営状況を適切に知りたい方
- 決算書の読み方に自信がない方
- 自社の将来に不安がある方

#### 参加対象

- 経営者の方またはそれに準ずる方

オンライン (zoom) 開催

日 2024.08.08(木) 14:00~16:30

リアル開催

時 2024.09.04(水) 14:00~16:30



申し込みはこちら

## 02 単発セミナー

### 自計化による会計ソフトの活用方法! 弥生会計編

SMC Group

会計ソフト  
 弥生会計の入力時間が  
 半分に!? 使い方

二度手間  
 を無くす  
 便利機能

2024.7.18 15:00~16:00

オンライン開催 (zoom)

現金取引について、現金出納帳と弥生会計の両方に手入力していませんか? その二度手間とも思える作業を無くせる方法があるかもしれません。本セミナーでは、弥生会計の入力方法や、元々備わっている便利な機能についてお話しします。

#### 本セミナーで学べる事

- 仕訳入力の方法と注意点
- 弥生会計の便利機能 (スマート取引取込、仕訳検索機能等)

#### こんな方におすすめ

- 弥生会計の入力に慣れていない方
- 弥生会計の機能を活用して入力時間を短縮させたい方

#### 参加対象

- 経営者またはそれに準ずる方、経理担当者

オンライン (zoom) 開催

日 2024.07.18(木)  
 時 15:00~16:00



申し込みはこちら

# 相談会情報

経理業務改善 IT化  
 無料相談会

バックオフィス業務のDX化を実現します!!

経理業務改善のノウハウを学ぶチャンス!!

### 「経理業務改善・IT化」無料相談会

経理業務では、請求書や納品書などの帳票を扱うため、なかなかペーパーレス化が進まない状況が続いています。何から手を付ければ良いか、漠然とした悩みを抱える中小企業の経営者様や経理責任者様に対し、まず何から始めるべきかというアドバイスをさせていただきます。



【SMC顧問先様限定】

### 「マーケティング」無料相談会

【SMC顧問先様限定】  
 マーケティング  
 無料相談会

WEB集客サポート  
 500名以上の  
 売上拡大実績

年間500件以上の新規顧客をWEBから獲得した実績のあるSMCマーケティングが、この度無料相談会を開催いたします! この機会に、当社の専門家があなたのビジネスに合わせた最適な戦略やアプローチについて、無料でアドバイスをさせていただきます。



### 相続相談会

相続が発生しそう どうしよう? 相続対策の相談がしたい!

多治見市・中津川市のSMC税理士法人 (名古屋税理士会所属)

相続相談会

1,000件以上の  
 相続相談実績

300件を超える  
 相続税の申告実績

「生前贈与ってしておいた方がいいの?」「相続税はどれくらいかかるの?」「財産の整理が出来なくて、どうしたら良いかわからない…」相続でこんなお悩みごはありませんか? そんなお悩みをお気軽にご相談ください。ワンストップで相続のお悩みを解決に導きます。

